

平成29年度 当初予算 (案)

主な事業の説明書

市民部

款	項	目	大	事業	ページ
3	1	8	80	医療給付扶助費	3-1
4	1	10	11	墓地公園整備事業費（大曲墓園）	3-2
4	2	1	21	一般廃棄物最終処分場廃止事業費	3-4
				国民健康保険事業特別会計	3-6
				後期高齢者医療特別会計	3-8
				太陽光発電事業特別会計	3-9

※部毎に款・項・目・大事业の順番とする。

事 業 説 明 書

3 款 1 項 8 目 80 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 育児支援の充実

(基本事業) 子育て支援体制の充実

継続

課所名：市民部 市民課

『事業名』 **医療給付扶助費**

【29年度】 **693,628 千円** 【28年度】 **691,812 千円** 【増減額】 **1,816 千円**

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	307,904		15,000	370,724

※ 福祉医療高額療養費戻入 2,000
 ※ 後期高齢者医療高額介護合算療養費戻入 10,000
 ※ 福祉医療費返還金 3,000

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

乳幼児・小学生・中学生、ひとり親家庭の児童、心身障がい（児）者、指定難病医療・小児慢性特定疾病を対象に、心身の健康保持や生活安定、子育てしやすい環境づくりの推進を図るため、医療費自己負担分を全額助成する。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

県制度や市独自拡大分に該当した対象者に福祉医療費受給者証を交付し、医療費の自己負担額を全額助成してきた。また、平成27年8月診療分より対象者を拡大し、新たに中学生の通院自己負担額についても全額助成を実施している。

3. Check (評価：問題と課題)

医療費自己負担分の全額助成は、対象者及びその家族の心身の健康保持や生活の安定が図られる。また、本市の0歳～14歳までの年少人口は、年々減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くものと予想されるため、引き続き子育てしやすい環境づくりに努め、年少人口を増加させる取組の推進を図る。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

県補助対象事業のほか、市独自拡大分として乳幼児・小学生・中学生助成の所得制限額の緩和や、指定難病医療等の医療費自己負担分への助成を継続し、対象者及びその家族の心身の健康保持や生活安定、子育てしやすい環境づくりの推進を図る。

- ・ 県制度と市独自拡大分に該当した対象者に福祉医療費受給者証を交付し、医療費の自己負担額を全額助成する。

対象区分	対象者数	一人当たり医療費 (円)	予算額 (千円)
乳 幼 児 ・ 小 学 生	6,248 人	30,752	192,139
ひとり親家庭の児童	1,216 人	25,391	30,875
心身障がい（児）者	4,858 人	89,104	432,869
中 学 生	1,516 人	24,700	37,445
小 計	13,838 人	50,103	693,328

- ・ 指定難病・小児慢性特定疾病医療費の自己負担額を償還払いで全額助成する。

対象区分	対象件数	一件当たり医療費 (円)	予算額 (千円)
指定難病・小児慢性特定疾病	20 件	15,000	300
小 計	20 件	15,000	300

予算額 合計 (千円)	693,628
-------------	---------

<参考> 県補助額 307,904千円 = 補助対象額 615,808千円 × 50% (補助率)

【大仙市独自拡大分】 大仙市では、県制度の所得制限を緩和するとともに、対象者の上限1,000円の窓口負担分も助成し、自己負担額を全額助成している。

事 業 説 明 書

4 款 1 項 10 目 11 事業

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 環境衛生対策の充実

(基本事業) 市営墓地の整備

継続

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 **墓地公園整備事業費（大曲墓園）**

【29年度】 **31,908 千円** 【28年度】 **47,373 千円** 【増減額】 **△ 15,465 千円**

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			13,897	18,011

※墓地公園永代使用料 12,200
 ※墓地管理手数料 1,690
 ※墓園名義変更等手数料 7

1. Plan（計画：事業の目的及び目標）

大曲墓園については、旧斎場跡地を活用しながら、需要の推移に合わせて墓地区画を段階的に増設する。また、墓参りに訪れた方々がくつろげ、安らぎのある空間を目指し、駐車場の整備や休憩所と公衆トイレの設置及び園路の拡幅など一体的な整備を行う。（平成28年度～30年度）

2. Do（実行：これまでの実績と成果）

大曲墓園 墓地区画数

区 分	合併前	増設区画数		H29.1月末 現在	利用率
		H20～H25年度	H28年度		
規制墓地	753	164	48	965	97.2%
自由墓地	617	0	36	653	97.4%
合 計	1,370	164	84	1,618	97.3%

3. Check（評価：問題と課題）

市営墓地は、宗旨・宗派に制限がなく、永代使用料・管理手数料も寺院墓地等と比べて割安となっていることに加え、核家族化による世帯数の増加等に伴い、特に大曲地域で需要が高い。そのため今後は、空き区画が少ない大曲墓園について、需要に合わせて墓地区画を段階的に増設する必要がある。

4. Act（改善：今後の方向性と29年度事業の概要）

平成29年度事業内容

（建築） 管理棟解体工事 1,491千円
 管理棟及び東側トイレ・休憩スペース新築工事 10,321千円
 その他手数料等 30千円

（土木） 東側・北側駐車場整備及び南側園路新設工事 20,066千円

今後の整備内容

平成30年度 墓地区画増設（規制墓地73区画）、中央園路拡幅、北側園路拡幅

事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 21 事業

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 一般廃棄物最終処分場の廃止

継続

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 一般廃棄物最終処分場廃止事業費

【29年度】 48,254 千円 【28年度】 25,900 千円 【増減額】 22,354 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				48,254

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

市内7箇所の一般廃棄物最終処分場の廃止に向けて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に規定されている基準を満たし、周辺環境の保全に配慮した閉鎖整備を実施する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

一般廃棄物最終処分場の廃止にあたっては、平成26年度に作成した「一般廃棄物最終処分場廃止事業計画」に基づき、平成27～28年度にかけて大曲、中仙、北檜岡の3箇所の処分場に係る閉鎖整備計画の策定を行った。

閉鎖整備計画策定に係る測量調査等の結果、中仙一般廃棄物最終処分場について、埋立地下流部の法面が当初計画よりも急勾配となっており、堰堤への負荷を軽減するため、埋立地全体の整形が必要なことが判明した。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

「一般廃棄物最終処分場廃止事業計画」に基づき、維持管理経費が大きい中仙、大曲の処分場の閉鎖整備工事を先行して実施するとともに、残りの5処分場についても覆土材の調達等を勘案しながら計画的に事業実施する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

平成29年度においては、中仙一般廃棄物最終処分場の閉鎖整備工事を行うほか、大曲一般廃棄物最終処分場の閉鎖整備工事实施設計を行う。

○主な事業費

- ・中仙一般廃棄物最終処分場閉鎖整備工事費 85,098 千円
(H29年度分：45,014千円、H30年度継続費設定分：40,084千円)
- ・大曲一般廃棄物最終処分場閉鎖整備工事实施設計委託料 3,240 千円

○中仙一般廃棄物最終処分場閉鎖整備工事の主な内容

- ・平成29年度分
 - (1) 埋立地全体の整形（堰堤の負荷軽減のため） 24,182 千円
 - (2) 埋立地の最終覆土（覆土量 約4,300m³） 20,832 千円
- ・平成30年度分
 - (3) 法面の整形及び緑化 11,854 千円
 - (4) 雨水排水のための側溝敷設 26,103 千円
 - (5) ガス・地温のモニタリングに係るモニタリング設備整備（2箇所） 2,127 千円

事 業 説 明 書

(国民健康保険事業特別会計) 款 項 目 事業

(施策の大綱) 社会保障の充実

(施策) 国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金

(基本事業)

継続

課所名：市民部 市民課

『事業名』 **国民健康保険事業特別会計**

【29年度】 10,592,476 千円 【28年度】 10,478,761 千円 【増減額】 113,715 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,235,723	571,368		6,191,322	1,594,063

※前期高齢者交付金 2,402,393
 ※保険財政共同安定化事業交付金 2,202,769
 ※一般会計繰入金 等 1,586,160

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

市民の疾病や負傷、死亡、出産に関する保険給付を行うとともに、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業により、病気の早期発見、早期治療に努め市民の生活安定と福祉の向上を図る。また、国保事業を国保事業運営安定化計画（後期）に沿って運営しながら、医療費適正化のための特定健康診査・特定保健指導の受診率向上、ジェネリック医薬品の普及促進等を推進する。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

被保険者の保険給付を適正に行い、特定健康診査・特定保健指導及び人間ドック助成等の保健事業の実施が病気の早期発見、早期治療を担うなど、医療費の適正化が図られてきた。

3. Check (評価：問題と課題)

被保険者一人当たりの保険給付費は、高齢化により年々伸び続ける一方で、国保加入者が減少傾向にあり、年金収入だけの高齢者や無職者を多く含むなど、保険給付の伸びに見合う財源を確保できない状況にある。こうしたことから、国保事業運営安定化計画（後期）に沿いながら、医療費適正化を図り、安定した事業の推進が必要である。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

- 国民健康保険税は、次の見込みで試算を実施。
 - ・課税所得額見込み 平成28年12月現在比 同率（増減なし）
 - ・税率 現行税率
 - ・被保険者数見込み 一般 18,746人／退職 685人／合計 19,431人（28年度決算見込比5.51%減）
- 被保険者の疾病及び負傷等に関して主に次の保険給付を行う。

区分		H28年度(見込み) 1人当り医療費	1人当り医療費伸率 見込(28年度見込み比)	H29年度 1人当り医療費	H29年度 予算額
一般 被保険者	療養給付費	259,323円	70歳未満 5.34% 70歳以上 1.70%	270,688円	5,074,326千円
	療養費	2,544円		2,657円	49,810千円
	高額療養費	37,415円		39,140円	733,713千円
退職 被保険者	療養給付費	275,163円	4.38%	287,215円	196,743千円
	療養費	1,937円	4.44%	2,023円	1,386千円
	高額療養費	47,170円	4.61%	49,345円	33,802千円

- ・出産育児一時金 (件数) 60件 (予算額) 25,200千円 ※1件当たり420千円支給
- ・葬祭費 (件数) 160件 (予算額) 8,000千円 ※1件当たり50千円給付
- 保険給付費のほか、後期高齢者支援金1,000,337千円及び各種共同事業拠出金2,608,898千円等を計上。また、財政調整基金積立金は130,001千円として、財源は、一般会計基準外繰入金130,000千円及び財政調整基金利子1千円である。
- 被保険者の生活の安定と福祉の向上のため、適正な保険給付のほか、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業を継続実施するため、保健事業費78,090千円を計上した。
- 平成30年度から実施される保険者の県単位化に向け、円滑な移行に向けた準備のため28,609千円を計上した。

【県単位化】平成30年度から秋田県が国保財政の運営責任主体となり、安定的な財政運営・効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担う。市町村は、これまでどおり地域住民との身近な関係のもと、窓口業務を中心とした役割を担う。

国民健康保険事業特別会計 財源内訳 別紙

千円

千円

国庫支出金	2,235,723
-------	-----------

その他	6,191,322
-----	-----------

【3款】国庫支出金	2,235,723
○療養給付費負担金	1,444,074
○高額医療費共同事業負担金	88,187
○特定健康診査等負担金	10,167
○財政調整交付金	664,686
○国保制度準備事業補助金	28,609

【2款】使用料及び手数料	1,193
【4款】療養給付費交付金	284,897
【5款】前期高齢者交付金	2,402,393
【7款】共同事業交付金	2,590,796
○高額医療費共同事業交付金	388,027
○保険財政共同安定化事業交付金	2,202,769
【8款】財産収入（利子及び配当金）	1
【9款】繰入金	906,758
○財政調整基金繰入金	130,000
○一般会計繰入金	776,758
・保険基盤安定繰入金	454,336
・職員給与費等繰入金	72,880
・出産育児一時金繰入金	16,800
・財政安定化支援繰入金	102,742
・基準外繰入金	130,000
【11款】諸収入	5,284

千円

県支出金	571,368
------	---------

【6款】県支出金	571,368
○高額医療費共同事業負担金	88,187
○都道府県財政調整交付金	450,872
○特定健康診査等負担金	10,167
○福祉医療基盤強化補助金	22,142

事 業 説 明 書

(後期高齢者医療特別会計)

款 項 目 事業

(施策の大綱) 社会保障の充実

(施策) 国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金

(基本事業)

継続

課所名：市民部 市民課

『事業名』 後期高齢者医療特別会計

【29年度】 846,937 千円 【28年度】 866,939 千円 【増減額】 △ 20,002 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			846,936	1

※後期高齢者医療保険料 504,688

※一般会計繰入金 等 342,248

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

高齢者の医療の確保のため、75歳以上および一定の障害がある65歳上の方を被保険者として、保険給付、保険料の徴収管理を行う。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

広域化により財政の安定化を図るため、平成20年4月、県内全市町村で構成する秋田県後期高齢者医療広域連合を設立。広域連合と市町村が連携して事業の推進を図っている。

市町村は、保険給付に関する各種申請の受付や各種相談等の窓口業務、被保険者証の発行、保険料の徴収、広報等による制度周知を行っている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

被保険者が安心して必要な医療を受けるためには、市と広域連合が連携して適切な資格や給付、保険料の徴収管理が必要である。

今後も、制度改正による変更内容等の周知徹底とともに、被保険者以外の方も含めた制度への理解を図っていく。

4. A c t (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

各種申請受付や保険料の徴収管理を、法令に基づき適正に行うことが必要である。

被保険者が高齢者であることを踏まえ、制度の周知や被保険者からの相談受付等、きめ細やかな行政サービスが求められている。

○管理事務費 5,004千円
(被保険者の資格管理に関する業務、医療給付の申請に関する業務)

○徴収費 2,887千円
(保険料の徴収に関する業務)

○秋田県後期高齢者医療広域連合納付金 820,207千円
・保険料負担金 505,898千円
・保険基盤安定負担金 314,309千円

事業説明書

(太陽光発電事業特別会計) 款 項 目 事業

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 新エネルギー導入の推進

継続

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 **太陽光発電事業特別会計**

【29年度】 121,184 千円 【28年度】 121,133 千円 【増減額】 51 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			121,184	

※売電収入 120,385

※温暖化対策基金繰入金 799

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

地球温暖化対策への取り組み及び太陽光発電設備導入を促進するとともに、市有地の有効活用を図るために大仙市が発電事業者として太陽光発電事業を実施し、環境負荷の小さい地域をつくりあげる。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成26年3月 経済産業省設備認定
 平成27年6月 特別会計の設置
 平成27年7月 東京センチュリー(株)と発電施設賃貸借契約締結
 平成27年12月25日 東京電力(株)と電力需給契約締結 (売電開始)

■平成28年 売電収入額 (単位：千円)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
計画	5,169	7,598	11,552	12,791	13,755	13,052	12,709	13,680	10,878	9,791	6,141	4,299	121,415
実績	894	3,357	7,106	14,218	14,667	16,125	12,086	14,704	18,306	11,423	10,782	5,785	129,453
差額	-4,275	-4,241	-4,446	1,427	912	3,073	-623	1,024	7,428	1,632	4,641	1,486	8,038

3. Check (評価：問題と課題)

施設内の除草や除雪など、推定売電量を確保するための適正な維持管理を行う必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

大仙市と東京センチュリー(株)が、20年間の包括的施設リース契約により太陽光発電事業を実施し、平成27年12月25日より東北電力へ売電を開始している。(単価：36円/kWh 税抜、期間：20年間)

また、可搬型蓄電池を常設し、災害時による停電時には、避難所等へ搬入し非常用電源として使用が可能となっている。

発電事業の収益は、地球温暖化対策基金へ全額積立てる。

■平成28年度実績 (平成29年1月末時点)

売電収入① : 122,725千円 ※算定期間 (H28/3/8~H29/1/9)
 リース料② : 104,713千円 ※年間リース料
 一般管理費③ : 2,437千円 ※保安管理委託料、遠隔監視通信料ほか
 営業利益①-②-③ : 15,575千円
 ※償却資産税収入 9,303千円 (特別会計には含めない)

■平成29年度計画

売電収入① : 120,385千円 ※36円/kWh×3,096,327kWh×1.08
 リース料② : 104,713千円 ※年間リース料
 一般管理費③ : 3,331千円 ※保安管理委託料、遠隔監視通信料ほか
 予備費④ : 1,000千円
 営業利益①-②-③-④ : 11,341千円
 ※償却資産税収入 8,122千円 (特別会計には含めない)

基金繰入金 : 799千円 ※一般会計繰出し (電気自動車リース料等へ財源充当)